

新津教授の会社法ゼミに所属している、法律学科3年の猪俣果那です。
春学期は、株主総会に関連する事項を学びました。多くの企業で株主総会は6月末に開催されます。株主総会から派生し、株式会社のしくみや意義をはじめ会社法について理解を深めました。概論だけではなく、直近の事例や海外の傾向なども分析し、授業では触れられない細かな分野も学習します。実際に上場企業の株式会社に出席し貴重な体験となりました。秋学期はゼミ生がそれまでのゼミや会社法の授業で気になったことを調べて発表しています。

新津ゼミの特徴は、主体的な学びができる点にあります。
先日は、ゼミ生の発案で東京証券取引所を見学に行きました。会社法や株式会社は私達の生活と深く関わっており、日常の様々な場面で触れます。学問的な学びだけではなく、実生活にどのように関わっているかを知ること、より関心が高まりました。
特に今年度の新津ゼミは人数がそこまで多くないこともあり、個々の発言の機会が多いので、非常に主体的に学べる環境です。

皆さんのゼミ選びの参考になれば幸いです。